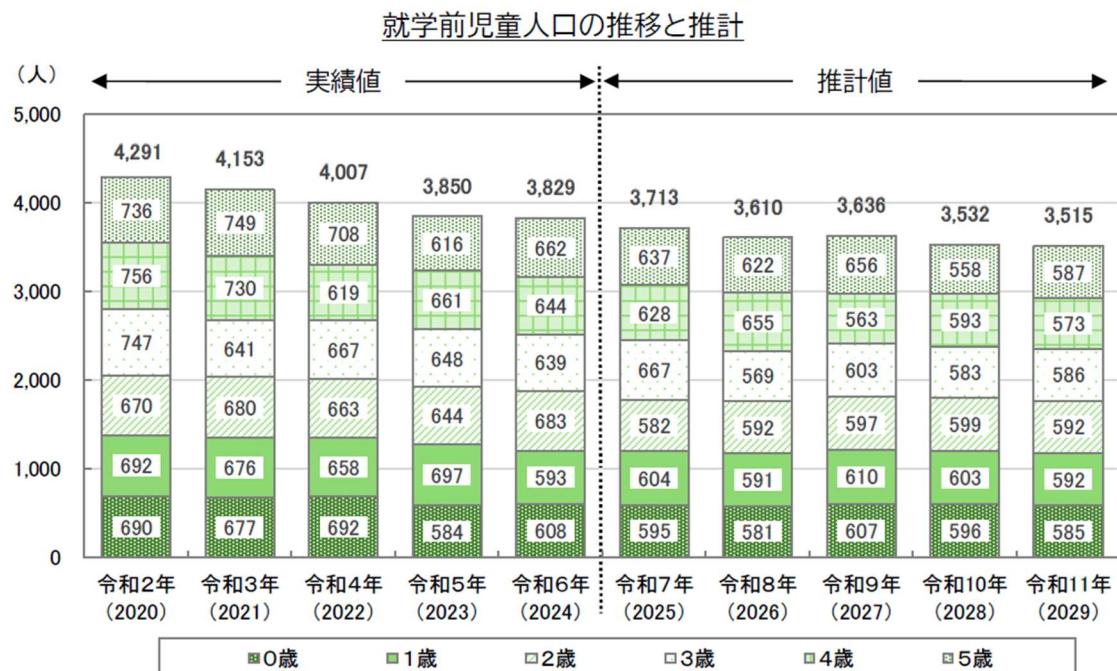


門真市第2期子ども・子育て支援事業計画期間（令和2年～令和6年）における
就学前児童人口の推移と保育施設の在籍状況について

（1）本市の人口推移

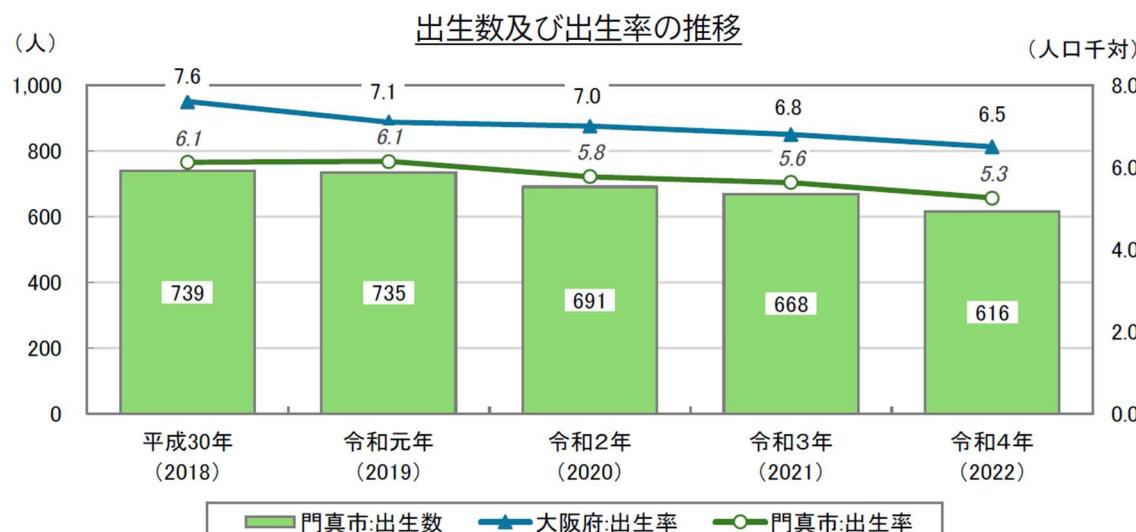
計画期間（令和2年～令和6年）における就学前児童人口の推移を見ると、0～5歳の合計人口は減少し続けており、令和2年と令和6年を比較すると462人減少しています。



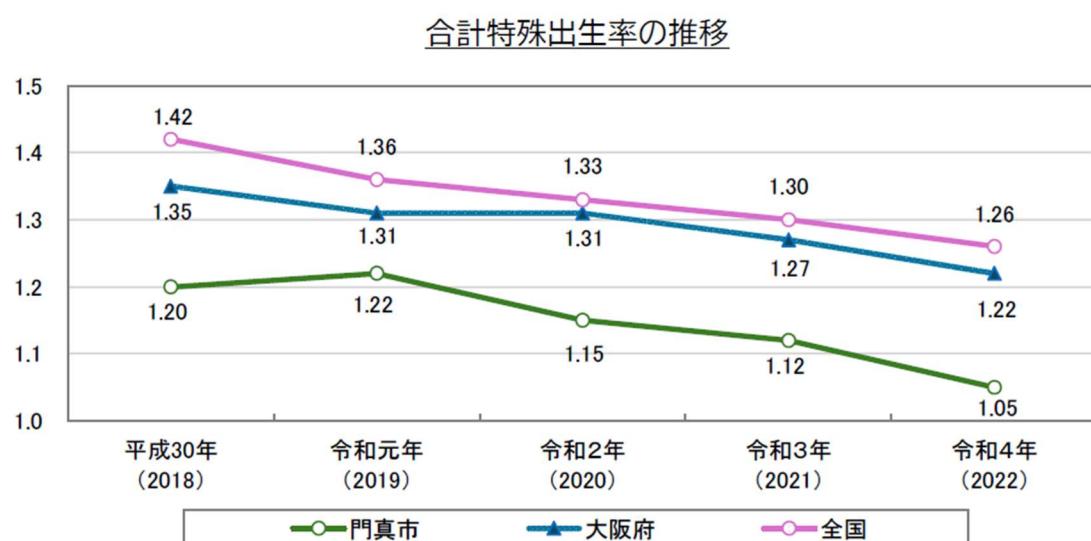
資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

(2) 出生の動向

本市の出生数は減少傾向が続いているおり、平成30年と令和4年を比較すると123人減少しています。また、出生率、合計特殊出生率についても同様の傾向にあります。



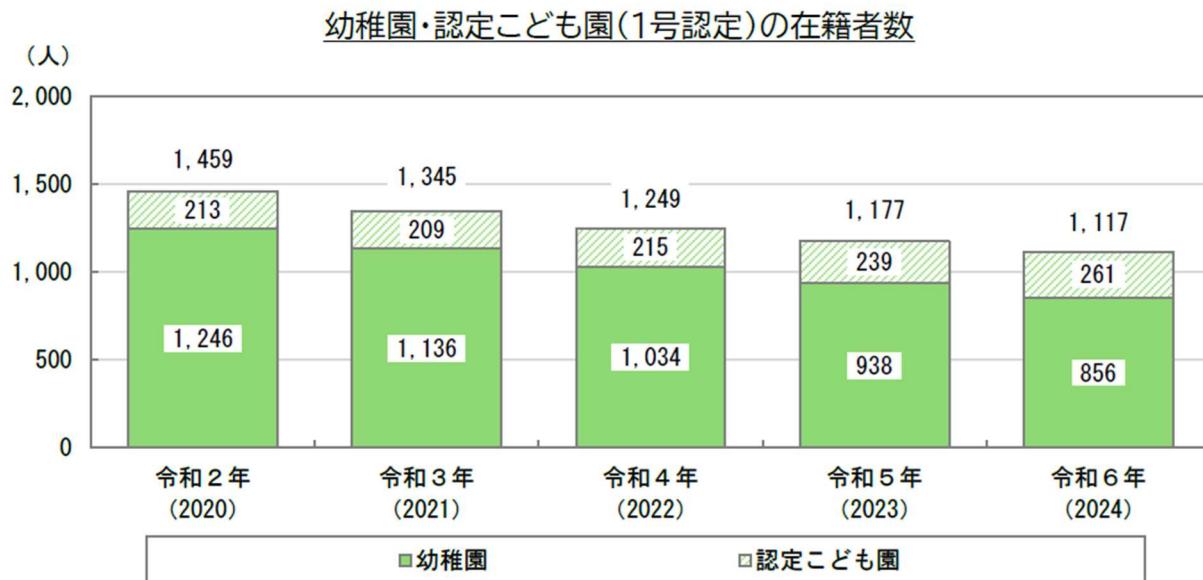
資料:大阪府人口動態統計



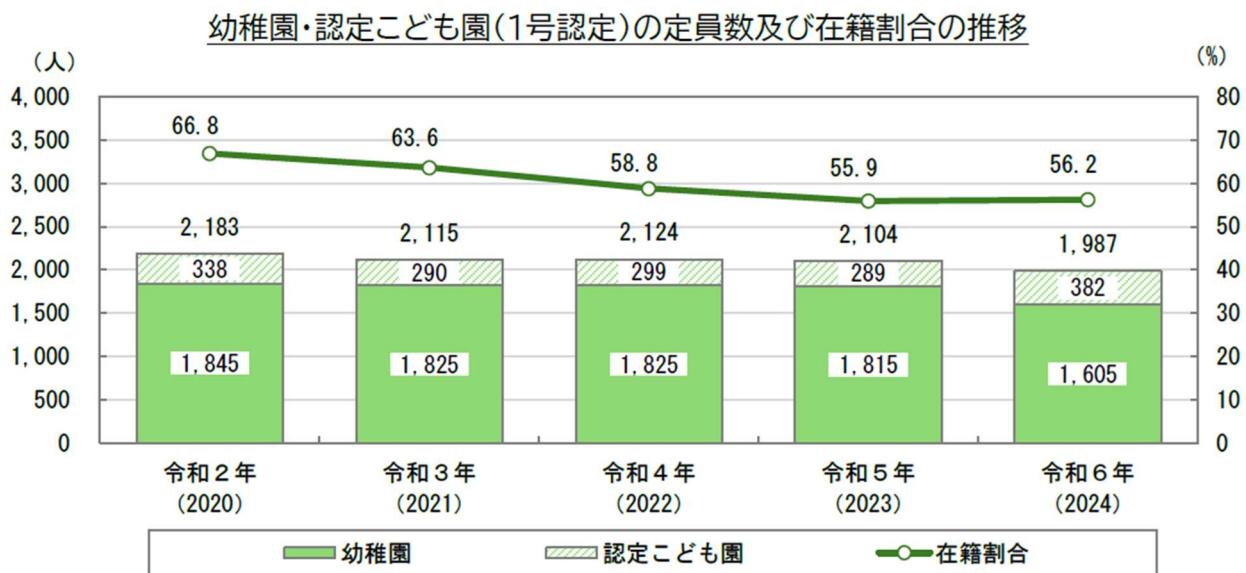
資料:厚生労働省人口動態統計、門真市統計書

(3) 幼稚園・認定こども園（1号認定）の在籍状況

幼稚園、認定こども園（1号認定）の在籍者数は減少傾向にあり、令和2年と令和6年を比べると342人減少しています。また、定員に対する在籍者の割合は、令和4年度以降は60%を下回っています。



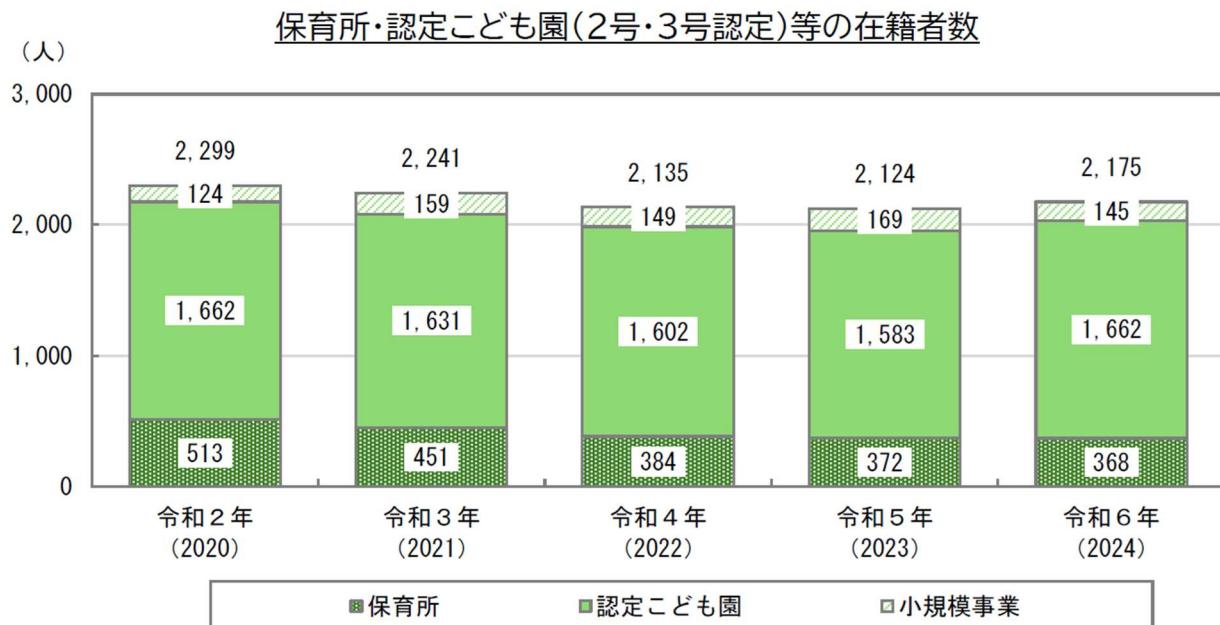
資料:大阪府学校基本調査、保育幼稚園課(各年5月1日現在)



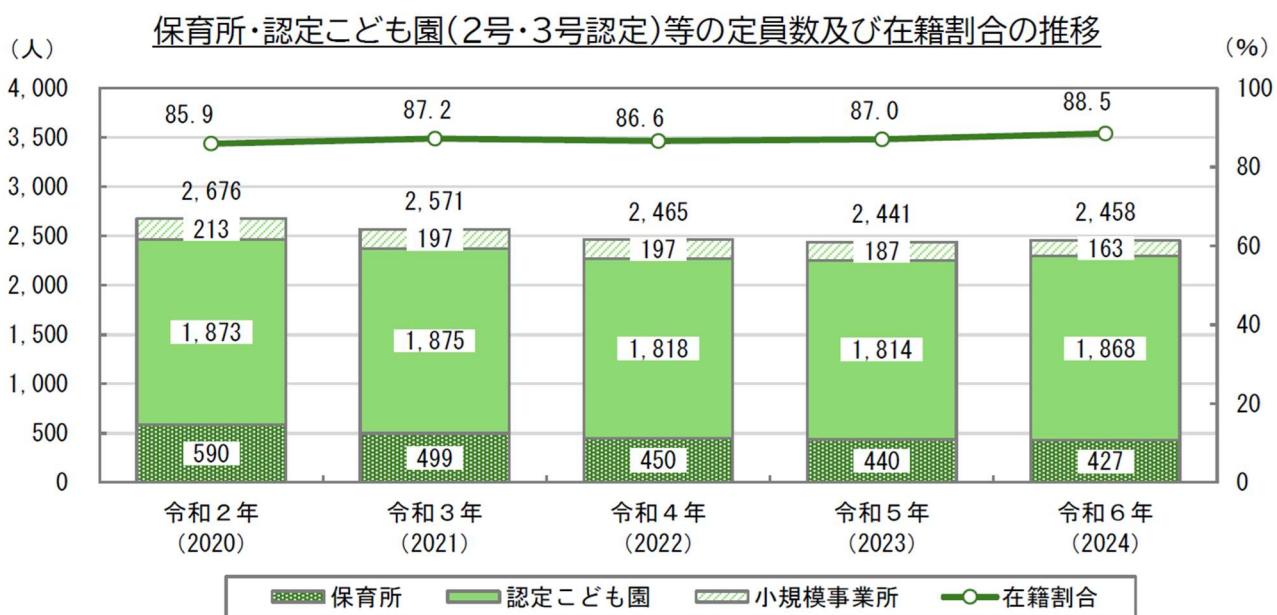
資料:大阪府学校基本調査、こども政策課(各年5月1日現在)

(4) 保育所・認定こども園（2号・3号認定）等の在籍状況

保育所、認定こども園「（2号・3号認定）、小規模保育事業の在籍者数を見ると、令和2年～令和6年にかけては2,200人前後で推移しています。また、定員に対する在籍者の割合は85%以上で推移しています。



資料:保育幼稚園課(各年4月1日現在)



資料:こども政策課(各年4月1日現在)

(5) 門真市第2期子ども・子育て支援事業計画内容と実施状況

計画に基づき、積極的な施設整備を進めてきた結果、幼児期の教育・保育のニーズは既存の施設で満たすことができると考えられており、今後もニーズ量の変化に合わせ、利用定員の調整を検討に努めます。

	計画内容		実施状況 ※各年度3月現在	
	量の見込み	確保方策	利用者数	利用定員
令和2年度	1号認定： 789人	1号認定：1,771人	1号認定： 901人	1号認定：1,753人
	2号認定：1,405人	2号認定：1,475人	2号認定：1,311人	2号認定：1,475人
	3号認定：1,003人	3号認定：1,201人	3号認定：1,025人	3号認定：1,185人
令和3年度	1号認定： 768人	1号認定：1,771人	1号認定： 812人	1号認定：1,703人
	2号認定：1,365人	2号認定：1,475人	2号認定：1,262人	2号認定：1,382人
	3号認定：1,009人	3号認定：1,201人	3号認定：1,016人	3号認定：1,137人
令和4年度	1号認定： 739人	1号認定：1,771人	1号認定： 780人	1号認定：1,702人
	2号認定：1,308人	2号認定：1,475人	2号認定：1,214人	2号認定：1,342人
	3号認定： 992人	3号認定：1,201人	3号認定： 991人	3号認定：1,113人
令和5年度	1号認定： 650人	1号認定：1,692人	1号認定： 739人	1号認定：1,704人
	2号認定：1,162人	2号認定：1,340人	2号認定：1,171人	2号認定：1,329人
	3号認定： 909人	3号認定：1,111人	3号認定：1,029人	3号認定：1,112人
令和6年度	1号認定： 614人	1号認定：1,692人	1号認定： 684人	1号認定：1,692人
	2号認定：1,117人	2号認定：1,340人	2号認定：1,233人	2号認定：1,372人
	3号認定： 902人	3号認定：1,111人	3号認定：1,010人	3号認定：1,092人

※実施状況の利用者数1号認定には、1号認定の人数と各年3月分の施設等利用給付人数の合計を記載

(6) 待機児童の状況

令和2年～令和6年の各年度4月1日及び10月1日時点においては、待機児童数はいずれも0人となっており、待機児童は生じていませんでした。

各年4月1日時点の待機児童数

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0人	0人	0人	0人	0人

各年10月1日時点の待機児童数

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0人	0人	0人	0人	0人

資料：保育幼稚園課

(7) 総括及び今後の方針

令和2年度まで計画的に施設整備を行ってきたことにより、第2期計画期間中は各年4月1日及び10月1日のいずれの時点においても待機児童は発生していませんでした。

しかしながら、11月以降は徐々に待機児童が生じている状況にあることや、本市のまちづくりの進展等により今後、教育・保育のニーズ量が随時変化していくと予想されることから、今後も引き続き、幼児期の教育・保育の提供体制に注視し、状況に応じて新たな確保方策の必要性についても判断していくなど、安定的な受入体制の確保に努めます。